

2008年2月8日

中環審・産構審合同会合京都議定書評価・見直し最終報告と2010年のエネルギー需給見通しを受けてのコメント

このままでは、京都議定書目標達成も中長期的大幅削減も困難 ～中・長期削減目標を設定し、排出量取引・炭素税など抜本的政策導入が不可欠～

気候ネットワーク 代表 浅岡美恵

大幅な削減不足（排出オーバー）の構造はそのままに、「数字合わせ」

本日2月8日に出された合同会合最終報告では、京都議定書の削減目標は「達成し得るものと考えられる」とされているが、同じく本日出された「2010年のエネルギー需給見通し」では、「追加対策」の削減効果を甘く見積もった上でもエネルギー起源CO₂で2.3%の増加見通しである。これらは経団連自主行動計画を対策の中心に置いて、裏付けとなる政策の乏しい構造をそのまま踏襲し、「追加対策」として掲げる対策もその数字の根拠も明らかでなく、「削減量の追加性」はほとんど見られないものである。気候ネットワークは、抜本的な政策の強化がない限り、削減不足量は1億5000万トンに及ぶことを指摘してきたが、最終報告においてもその構造は基本的に変わっておらず、目標達成の可能性を演出するための「数字合わせ」という他ない。

電力分野の大幅超過や自主行動計画の問題は、そのまま放置

以下、最終報告における削減不足量について、いくつかコメントする。

- ・1990年以降の排出量の増加は、発電部門での石炭火発の増加（発電量で約3.5倍）が大きな要因であり、需要側の民生部門の排出増の要因ともなってきた。政策の強化なしに石炭火発の発電量を今後13%も減少させ、原発の設備利用率を87～88%に引き上げることを含むなど実現不可能な計画を前提としており、「1990年度から電力のCO₂排出原単位を20%低減させる」という電力業界の目標達成は困難であり、大量の京都メカニズムクレジットを購入して埋め合わせするというもので、長期的に削減して行く計画ではない。
- ・自主行動計画について、目標引き上げなどで1900万トンを追加削減量として計上しているが、大半が現状よりも低い目標であり追加性に疑問があり、自主行動計画の問題を拡大するものに過ぎない。また、他の対策との重複の検証もなされていない（自主行動計画の追加性の問題は別紙参照）。

直ちに、中長期目標設定と抜本的な政策強化の検討を開始すべき

最終報告には記述されていないが、2007年12月のバリ会議で、先進国は2020年に1990年比25～40%の削減が必要とされた。2013年以降の大幅削減目標の方向が明らかになっている中、このままでは、京都議定書目標達成が極めて危ういだけでなく、バリ合意に基づく2013年以降の第2約束期間の大幅削減を実行して行くことができない。政府は速やかに日本の中長期的な削減目標を設定し、合同会合報告で先送りした国内排出量取引や炭素税などの経済的手法導入のための検討機関を新たに設け、直ちに検討を開始すべきである。

以上

【この件に関するお問合せ先】

気候ネットワーク（東京事務所） 担当：畑

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 半蔵門ウッドフィールド2F

TEL 03-3263-9210、FAX 03-3263-9463 E-Mail : tokyo@kikonet.org URL : <http://www.kikonet.org/>